

## 返戻金制度について

当社は、有料職業紹介事業における紹介手数料について、以下のとおり返戻金制度を設けております。

紹介により採用された求職者が、自己都合退職または当社の責に帰さない事由により退職した場合、

下記基準に基づき、受領した紹介手数料の一部を返戻いたします。

### 【返戻金の内容】

- ・入社日から1か月以内に退職した場合：紹介手数料の80%
- ・入社日から3か月以内に退職した場合：紹介手数料の50%
- ・入社日から6か月以内に退職した場合：紹介手数料の20%
- ・入社日から6か月を超えて退職した場合：返戻金はありません。

なお、求職者の虚偽申告、または紹介先企業による解雇等、当社の責に帰すべき事由がある場合には、

協議の上、適切に対応いたします。

本返戻金制度は、紹介契約締結時に事業所へ書面にて明示しております。

令和7年12月24日

会社名：Trust-Development 合同会社

代表者名：フン ティ セン 